

令和5年加茂市議会9月定例会会議録（第1号）

9月14日

議事日程第1号

令和5年9月14日（木曜日）午前9時30分開議

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 会期の決定
- 第3 諸報告
- 第4 第73号議案から第91号議案まで及び第94号議案
- 第5 請願第2号
- 第6 一般質問

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸報告
- 日程第4 第73号議案 令和5年度加茂市一般会計補正予算（第5号）
 - 第74号議案 令和5年度加茂市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
 - 第75号議案 令和5年度加茂市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
 - 第76号議案 令和5年度加茂市下水道事業特別会計補正予算（第2号）
 - 第77号議案 令和5年度加茂市介護保険特別会計補正予算（第1号）
 - 第78号議案 令和5年度加茂市水道事業会計補正予算（第2号）
 - 第79号議案 令和4年度加茂市一般会計決算の認定について
 - 第80号議案 令和4年度加茂市国民健康保険特別会計決算の認定について
 - 第81号議案 令和4年度加茂市後期高齢者医療特別会計決算の認定について
 - 第82号議案 令和4年度加茂市宅地造成事業特別会計決算の認定について
 - 第83号議案 令和4年度加茂市下水道事業特別会計決算の認定について
 - 第84号議案 令和4年度加茂市介護保険特別会計決算の認定について
 - 第85号議案 令和4年度加茂市在宅介護サービス事業特別会計決算の認定について
 - 第86号議案 令和4年度加茂市水道事業会計決算の認定について
 - 第87号議案 新潟県加茂市職員の給与に関する条例の一部改正について
 - 第88号議案 加茂市個人番号の利用に関する条例の一部改正について
 - 第89号議案 加茂ショッピングパークメリア3階の管理に関する条例の一部改正について
 - 第90号議案 指定管理者の指定について（加茂ショッピングパークメリア3階）
 - 第91号議案 市道路線の認定について
 - 第94号議案 令和5年度加茂市一般会計補正予算（第6号）

日程第5 請願第2号 「私立高校の学費負担軽減と専任教員増を促進するため、私学助成の増額・拡充を求める意見書」の採択を求める請願

日程第6 一般質問

森山 一理君

1. 「加茂市における一般住宅における省エネ化の推進」について
2. 「加茂市の入浴施設の在り方」について
3. 「加茂銀行」「生田屋」について

大橋 一久君

1. 県央基幹病院開院に伴う公共交通の充実について
2. AEDの普及促進と救命講習の取り組みについて
3. 宮大門と根古屋交差点の交差点名標識設置について
4. 加茂市の農政、地域ブランディングの促進について

○出席議員（14名）

1番	近藤 ゆみ 君	2番	山田 宗 君
3番	田中 雅史 君	4番	杉田 優子 君
5番	森 友和 君	6番	大橋 一久 君
7番	三沢 嘉男 君	8番	白川 克広 君
9番	佐藤 俊夫 君	10番	森川 豊 君
12番	森山 一理 君	13番	樋口 博務 君
14番	安武 秀敏 君	15番	関 龍雄 君

○欠席議員（1名）

11番 滝沢 茂秋 君

○欠員議員（0名）

○説明のため出席した者

市 長	藤田 明美 君	副 市 長	五十嵐 裕幸 君
C S O	市川 恭嗣 君	総務課長	井上 毅 君
財 政 課 長	目黒 博之 君	税 務 課 長	長澤 祥子 君
農 林 課 長	佐藤 正直 君	商工観光課長	齋藤 久子 君
市 民 課 長	智野 賢一 君	環 境 課 長	石附 敏春 君
こども未来課長	五十嵐 卓 君	健康福祉課長	大野 博司 君
建 設 課 長	宮澤 康夫 君	上下水道課長	坪谷 雄治 君

長寿あんしん課長	藤田和夫君	農業委員会 事務局 局長	太田憲之君
教 育 長	山川雅己君	教育委員会 庶務課 局長	草野智文君
教育委員会 学校教育課長	阿部一晴君	教育委員会 社会教育課長	有本幸雄君
教育委員会 スポーツ振興課長	榎山太君	監査委員 事務局 局長	中野 徹君

○職務のため出席した事務局員

事務局 局長	坂井恵里君	次 長	野村直美君
次 長	横山健君	囑託速記士	山田真織君

午前9時30分 開会

○議長（白川克広君） これより令和5年加茂市議会9月定例会を開会いたします。

午前9時30分 開議

○議長（白川克広君） 直ちに本日の会議を開きます。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（白川克広君） これより日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第86条の規定により、議長において、12番、森山一理議員、13番、樋口博務議員、14番、安武秀敏議員を指名いたします。

日程第2 会期の決定

○議長（白川克広君） 次に、日程第2、会期の決定を議題といたします。

議会運営委員会における今期定例会の運営について、審査の結果を委員長より報告を求めます。

〔議会運営委員長 樋口博務君 登壇〕

○議会運営委員長（樋口博務君） おはようございます。ただいまから議会運営委員会の結果を報告いたします。

本日から9月定例会が開催されますので、去る9月7日及び12日、議会運営委員会を開催いたしました結果、次のとおり決定いたしましたので、皆様方の御賛同をお願いいたします。

会期は、本日から9月28日までの15日間といたすことになった次第であります。今回、提出されました請願は1件、一般質問の通告は10名であります。議事の運営につきましては、皆様方のお手元に配付してあります順序によって行い、本会議は本日14日、15日、19日及び28日に開催することになりました。19日の本会議終了後に連合審査会と全員協議会、次いで20日から休日を除く26日までの間に各委員会の開催をお願いし、付託議案及び請願等の審査を行っていただくことになりました。最終日

の28日は各委員長の報告を行い、これを決定していただき、人事議案の即決をお願いすることになりました。また、会期中に議員発案等が提出された場合は、最終日の日程に組み、これらの即決をお願いし、9月定例会を終了することになりました。

以上をもちまして、議会運営委員会の結果報告を終わります。

○議長（白川克広君） お諮りいたします。

今期定例会の会期については、議会運営委員長報告のとおり、本日から28日までの15日間といたしたいと思います。なお、議事の運営につきましては、議会運営委員長報告のとおり取り計りたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（白川克広君） 御異議なしと認めます。よって、今期定例会の会期は、本日から28日までの15日間と決定いたしました。

なお、議事の運営につきましては、お諮りのとおり決しました。

市長の挨拶

○議長（白川克広君） 次に、市長より招集の挨拶があります。

〔市長 藤田明美君 登壇〕

○市長（藤田明美君） おはようございます。令和5年加茂市議会9月定例会をお願いしましたところ、御出席くださりましてありがとうございます。

今議会の主な議案といたしましては、新型コロナウイルスワクチン接種事業費等の補正予算、令和4年度一般会計、各特別会計及び水道事業会計の決算、各条例の一部改正、加茂ショッピングパークメリア3階の指定管理者の指定、監査委員の選任、加茂市教育委員会委員の任命などです。

また、さきの6月定例会での一般質問、委員会での御質問、御要望の進捗状況について、御報告できるものとしたしましては、加茂市小中学校適正化方針ですが、6月の一般質問でも答弁したとおり、公共施設再編アクションプラン及び長期財政シミュレーション上において他の施設整備や主要事業との調整を行った上で、実現可能なものとしてお示しする必要があると考えています。今後の計画としては、今議会の全員協議会で適正化方針の骨子を説明し、適正化方針を今年度中にお示しする予定です。

英語圏の都市との交流ですが、加茂市国際交流協会会長と総務課国際交流係の担当で8月21日、22日にニュージーランドのカモ地区の視察を実施しました。その報告を受け、現在教育委員会を含め、カモ地区との交流について検討しています。

市内に広がる鳥獣被害への対策ですが、電気柵設置の効果調査と農作物への被害調査を七谷地区で11月から12月に実施し、それらの結果を踏まえ、有識者も参画する現状分析を検討します。また、10月に猿生態勉強会、2月に果樹農家を対象に鳥害対策勉強会を開催する予定です。

雪下ろしに伴う命綱固定アンカー等の設置を支援する補助事業ですが、事業創設に向け、県と協議し、準備を進めています。今後、要望のあった地区へのアンケート調査を実施します。

加茂市男女共同参画推進計画の推進については、10月31日に新潟県女性財団と共催でセミナーを実施します。男女共同参画とはどういった考え方なのかをテーマとした初歩的な内容となり、幅広い方への意識の啓発を目指します。以上が現在報告できる6月定例会後の進捗状況です。

今議会もどうぞよろしくお願ひいたします。

日程第3 諸報告

○議長（白川克広君） 次に、日程第3、諸報告を行います。

報告第12号、令和4年度決算健全化判断比率及び資金不足比率の報告について、市長から報告がありました。その写しをお手元に配付してありますので、御了承ください。

次に、報告第13号、監査委員から令和5年5月分、6月分、7月分の例月現金出納検査の結果報告がありました。その写しをお手元に配付してありますので、御了承ください。

次に、報告第14号、6月定例会以降の議長会の状況について、その概要を別紙のとおりお手元に配付してありますので、併せて御了承ください。

日程第4 第73号議案から第91号議案まで及び第94号議案

○議長（白川克広君） 次に、日程第4、第73号議案から第91号議案まで及び第94号議案を一括議題といたします。

当局の説明を求めます。

〔市長 藤田明美君 登壇〕

○市長（藤田明美君） ただいま上程になりました議案の概要を御説明いたします。

第73号議案は、令和5年度一般会計補正予算です。この補正予算は、総額2億4,469万円の増額です。歳出の内容としては、新型コロナウイルスワクチン接種事業費9,926万8,000円などを増額し、国民健康保険特別会計繰出金111万5,000円を減額するものです。これに充てる財源として、国庫支出金1億949万2,000円などを増額して措置するものです。この結果、予算の総額は129億6,763万7,000円となります。地方債の補正については、都市計画事業債350万円を追加し、道路橋梁整備事業債の限度額を変更するものです。

第74号議案は、令和5年度国民健康保険特別会計補正予算です。この補正予算は、総額665万6,000円の増額です。歳出の内容としては、諸支出金777万1,000円を増額し、総務費111万5,000円を減額するものです。これに充てる財源として、繰越金777万1,000円を増額し、繰入金111万5,000円を減額して措置するものです。この結果、予算の総額は26億5,123万3,000円となります。

第75号議案は、令和5年度後期高齢者医療特別会計補正予算です。この補正予算は、総額182万8,000円の増額です。これは、諸支出金182万8,000円を増額し、同額繰越金を増額して措置するものです。この結果、予算の総額は3億5,872万6,000円となります。

第76号議案は、令和5年度下水道事業特別会計補正予算です。この補正予算は、総額695万円の増額です。歳出の内容としては、総務費695万円を増額するものです。これに充てる財源として、繰越金561万5,000円などを増額して措置するものです。この結果、予算の総額は18億5,908万7,000円となります。

第77号議案は、令和5年度介護保険特別会計補正予算です。この補正予算は、総額8,123万1,000円の増額です。歳出の内容としては、諸支出金8,084万3,000円などを増額し、基金

積立金1万1,000円を減額するものです。これに充てる財源として、繰越金8,084万3,000円などを増額して措置するものです。この結果、予算の総額は33億87万7,000円となります。

第78号議案は、令和5年度水道事業会計補正予算です。この補正予算は、収益的収支について、支出で営業費用396万8,000円を減額するものです。

第79号議案から第86号議案までは、令和4年度一般会計、各特別会計及び水道事業会計決算について認定をいただきたいものです。これにつきましては、監査委員の意見を付してありますので、よろしく御審議をお願い申し上げます。

第87号議案は、新潟県加茂市職員の給与に関する条例の一部改正についてです。これは、新型インフルエンザ等対策特別措置法及び内閣法の一部を改正する法律の施行に伴い、所要の改正を行うものです。

第88号議案は、加茂市個人番号の利用に関する条例の一部改正についてです。これは、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律第9条第2項の規定に基づき、加茂市の各種医療費助成において個人番号の独自利用を行うことができるよう、別表に対象事務を追加するものです。

第89号議案は、加茂ショッピングパークメリア3階の管理に関する条例の一部改正についてです。これは、加茂ショッピングセンターメリア3階の施設及び設備の管理と利用に関する業務を10月1日より指定管理者が行う予定でしたが、施設利用開始時期を変更するため、所要の改正を行うものです。

第90号議案は、加茂ショッピングパークメリア3階の指定管理者の指定についてです。これは、加茂ショッピングパークメリア3階の管理を令和6年1月2日より指定管理者に行わせるため、地方自治法第244条の2第6項の規定により、議会の議決を求めるものです。

第91号議案は、道路法に基づく市道路線の認定についてです。これは、民間宅地造成により新設された道路で、市道認定基準を満たしていることから、一般交通の用に供するため市道として認定するものです。

第94号議案は、令和5年度一般会計補正予算です。この補正予算は、環境政策推進費300万円を増額し、これに充てる財源として、同額繰越金を増額して措置するものです。この結果、予算の総額は129億7,063万7,000円となります。

提案いたしました議案の概要は以上です。よろしく御審議をお願い申し上げます。

○議長（白川克広君） お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案のうち、第79号議案から第86号議案までの令和4年度各会計決算の認定については、3つの決算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することにしたいと思います。また、各決算審査特別委員会の所管及び定数は、お手元に配付の議案付託表及び委員名簿のとおりとしたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（白川克広君） 御異議なしと認めます。よって、お諮りのとおり決しました。

なお、各決算審査特別委員会の委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、議長において委員名簿のとおり指名いたします。

次に、ただいまの8議案を除く各議案は、議案付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託いたしました。

10時15分まで休憩いたします。

午前 9時50分 休憩

午前10時15分 開議

○議長（白川克広君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

この際、報告いたします。休憩中に各決算審査特別委員会が開催され、

決算審査第1特別委員長に 大橋 一久 議員 副委員長に 樋口 博務 議員

決算審査第2特別委員長に 森 友和 議員 副委員長に 関 龍雄 議員

決算審査第3特別委員長に 森山 一理 議員 副委員長に 森川 豊 議員

がそれぞれ互選されました。

日程第5 請願第2号

○議長（白川克広君） 次に、日程第5、請願第2号を議題といたします。

今期定例会において受理した請願1件につきましては、会議規則第139条第1項の規定により、お手元に配付の請願文書表のとおり、所管の常任委員会に付託いたしました。

なお、この際、請願文書表を局長に朗読いたさせます。

〔事務局長 請願文書表 朗読〕

○議長（白川克広君） 午後1時まで休憩いたします。

午前10時17分 休憩

午後 1時00分 開議

○議長（白川克広君） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

日程第6 一般質問

○議長（白川克広君） 次に、日程第6、一般質問を行います。

通告順により質問を許します。

質問の要旨を順次局長に朗読いたさせます。

〔事務局長 質問要旨 朗読〕

○議長（白川克広君） 12番、森山一理議員。

〔12番 森山一理君 登壇〕

○12番（森山一理君） 皆さん、こんにちは。令和5年加茂市議会9月定例会一般質問、12番、大志の会、森山一理でございます。よろしくお願いいたします。

本日の質問は、次の3点でございます。第1点目が加茂市における一般住宅における省エネ化の推進について、第2点目が加茂市における入浴施設の在り方について、第3点目が加茂銀行、生田屋についてであります。

1番目、加茂市における一般住宅における省エネ化の推進について。2023年7月は観測史上最も暑い月になると世界気象機関、WMOなどは7月27日に見解を発表しています。また、国連のグテーレス事務総長も記者会見で、地球温暖化の時代は終わり、地球沸騰の時代が来たと述べ、各国政府などに気象

変動対策の加速を求めています。同様にWMOによれば、海面水温も前例のない高さを記録しているという事です。今年の夏は、全世界に異常気象とも言える状況になっております。日本国内にいても、今月もなお高い気温が続き、熱中症患者の多発や農作物への影響などが出ております。今後も熱中症対策、特に教育現場や介護の現場において、加茂市当局の対応をお願いするものであります。

さて、このようなこれまでの気候と異なる状況が続く中で、住宅の総合的な性能を向上させ、省エネルギー、さらにはエネルギーを生産する住宅への推進も国を中心として行われています。令和2年に資源エネルギー庁が出している「日本の省エネルギー政策について」では省エネ住宅、さらにネット・ゼロ・エネルギー・ハウス、ZEHの推進が盛り込まれているのは御承知のことと思います。ここでは、省エネのほかにも、居住環境を高めることでヒートショックなどを防ぐという健康づくりの面も盛り込まれています。また、これも気象変動と関係しますが、災害の発生時に住宅での発電や蓄電が可能であれば、停電時の電気確保ができるようになります。また、省エネ住宅で設置が推奨されている自然冷媒ヒートポンプ給湯器はタンクにお湯をためる方式であり、断水時の非常用水としての利用も可能です。このように現代の省エネ住宅やネット・ゼロ・エネルギー・ハウスは、省エネという面だけではなく、住環境、防災の役割を担っております。このような省エネ住宅への補助金は、国も政策として取り組んでいますが、私が提案したいのは、省エネ住宅または蓄電システムなどへの補助制度の導入についてです。

既に当市でも加茂市移住促進住宅取得補助金や加茂市結婚新生活支援補助金、福祉に関する住宅改修費などが実施されています。新潟県内の市町村には、このような省エネ住宅やZEHを進める補助金があります。近隣ですと燕市の燕市住宅エコリフォーム支援事業などがありますし、当市の人口に近い胎内市、人口2万7,392人、でも移住定住促進住宅リフォーム補助金などが行われています。これらは、予算措置が必要であり、一朝一夕にできるものではありませんが、市民生活に資する点が大きいことから、少額であっても呼び水としての補助金の検討についてのお考えを伺います。

2番目、加茂市の入浴施設の在り方について。これまでの市議会定例会一般質問において、私は加茂市の公共施設の今後の在り方等について質問してまいりました。文化会館や小中学校など市民の生活と福祉を守りつつ、しかし厳しい財政状況の中で、加茂市の公共施設の運営、存廃等の問題は、これから策定される公共施設再編アクションプランなどに示されるものと思います。ただ、燃料費の高騰、物価の上昇につき、公共施設の運営については不断の見直しが避けられません。アクションプラン策定前でもそれが必要です。

今回私が取り上げますのは、現在加茂市内に6か所ある入浴施設についてであります。加茂市内には中村の下条コミュニティセンター、下大谷の七谷コミュニティセンター、前須田の須田コミュニティセンター、そして五番町の中央コミュニティセンターの4か所のコミュニティセンターに入浴施設が設けられています。また、加茂市民向けの老人憩の家かも川荘と老人福祉センターゆきつばき荘にも入浴施設があります。これらの施設のうち、加茂市民以外にも利用されているのが4か所のコミュニティセンターの施設です。利用料金も市民200円から市外の利用者300円と廉価に設定されております。

これらの施設について、まずそれぞれの入浴施設の収支について計算されているものは作られていますでしょうか。もちろん予算書を見れば、民生費として各コミセンの支出、諸収入にコミセンの諸収入が計上されています。ただ、今後燃料費等の高騰が避けられない中で、経費として一定の金額増加が見込まれるのか、入浴施設の収支について計算があるならば明らかにしていただきたく思います。また、もしその

ようなデータがないならば、今後そのような積算を行うのか、現状とお考えをお聞かせください。また、利用人数や、利用者や地域住民の皆様からの意見が寄せられているのであれば、それらの情報についても所在と公開の有無についてお聞かせください。

次に、今後の入浴施設の在り方についてであります。これらの施設は、社会福祉や老人福祉という観点で運営されています。しかし、今後の当市の状況を考えると、全ての施設をそのまま維持できるのか、その点を考えなければなりません。新潟県内の他の市町村でも、このような入浴施設の存廃については次に、実際に廃止、存廃についての議論が行われています。上越市では、2022年3月の同市市議会定例会で中川幹太市長が、福祉関係の温浴施設は廃止の方向でという答弁を行い、同市にある福祉関係の温浴施設、市民いこいの家について、存廃論議が同市市議会と市当局の間に起こりました。その後、市民いこいの家は、施設の維持管理に毎年2,000万円以上の公費負担が発生していることなどから、令和5年3月31日をもって施設の浴場を廃止いたしました。浴場の廃止後は全館を休館し、高齢者の趣味活動の場、作品展示の場、地域交流の場などとして活用するため、改修工事を実施し、令和6年4月1日にリニューアルオープンするというものです。また、長岡市では、本年3月31日付で高齢者センターけさじろ、まきやま、ふそき、みやうち、さくらの家、日枝の里、ゆきわり荘、なごみ苑のそれぞれ入浴施設の利用が終了されています。それぞれの市には固有の事情があり、単純な比較はできませんが、運営に一定程度の費用がかかる入浴施設については存続の議論が起こるものと思います。

私は、あくまで入浴施設の部分のみを論議しております。コミュニティセンター全体は、それぞれの地域の要であり、その施設総体の存廃はそれこそ市当局、我々市議会、そして全市民的な議論の対象とっております。ただ、施設の一部の運用については先行して議論を進めていくべきと考えます。今後の公共施設の議論においては、施設の存廃から統合、一部機能の縮減、運営費用の見直し、施設利用費の徴収など、一つ一つの公共施設ごとの丁寧な議論が必要となります。繰り返しとなりますが、入浴施設の場合、運営費用や今後の更新など、一定の財政支出が必要となります。運営に関する基礎的な数値を明らかにした上で、どこまで経費を負担可能か、その上で施設の継続、縮小、廃止、あるいは統合などの方向性を、市当局からそれぞれの入浴施設ごとの今後の方針をお聞かせください。

3番目、加茂銀行、生田屋についてであります。新町の雁木通りは、北越の小京都加茂市を象徴するロケーションになっております。長年のアーケード工事に関しましては、雁木造り、電柱の地中化など、当局の並々ならぬ努力の結晶のたまものではないかと感じているところであります。一角には、2023年2月には加茂市内の工務店が大正時代に建てられた古民家を再生し、宿泊施設をオープンされ、加茂市を訪れる人たちに癒やしの空間を提供し、好評を得ております。

そこで、市内外からの高い評価のある新町雁木通りではありますが、市民からは、加茂銀行、生田屋が新町雁木通りに存在しておりますが、この建物をどう生かしていくのかという声が寄せられております。今後の活用計画をお尋ねいたします。

以上、壇上での質問はこれにてとどめ、再質問は発言席にて行います。よろしくお願いたします。

〔12番 森山一理君 発言席に着く〕

〔市長 藤田明美君 登壇〕

○市長（藤田明美君） 森山議員の御質問にお答えします。

初めに、加茂市における一般住宅における省エネ化の推進についてお答えします。加茂市は、令和5年

3月20日、加茂市ゼロカーボンシティ宣言により、脱炭素社会実現への取組を積極的に進めていくことを表明しました。4月1日には加茂市環境基本条例を施行し、今年度中に加茂市における環境部門の総合計画となる加茂市環境基本計画を策定します。同時に、温室効果ガス削減計画として地球温暖化対策実行計画を策定し、加茂市における温室効果ガスの削減目標や脱炭素化の取組方針を明らかにしていきます。この計画では、市民や事業者へのアンケート調査によりニーズを把握し、削減目標の実現に向けた加茂市の取組を具体化します。

加茂市として省エネ住宅や蓄電システムなどへの補助金制度の導入については、現在温室効果ガス排出量の推計や再生可能エネルギー導入のポテンシャルなどの調査段階ですので、具体的な施策の是非を検討したり、議論したりする段階には至っていません。まずは、環境基本計画及び地球温暖化対策実行計画の中で、今後の加茂市が脱炭素社会の実現に向けたまちづくりを実践していくための方針を明示することが重要です。その上で、加茂市においてどのような手法により脱炭素社会を実現していくべきかを検討し、議論していきたいと考えています。

その過程において、事業の意義や費用対効果、その他客観的な指標により、森山議員がお示しのような補助制度が加茂市において十分有効であると判断される場合には、当然制度の創設を進めることとなります。制度を創設するとなれば、財源の問題があります。国は、地方公共団体が地球温暖化対策実行計画を実践するに当たり、各種補助メニューにより支援しています。計画の策定が要件、または採択の加点項目となっている補助メニューもあります。計画策定後に加茂市の方針に即した補助メニューを選択し、活用していくことを考えています。

次に、加茂市の入浴施設の在り方についてです。まず、それぞれの入浴施設の収支データについては、令和元年度に行財政健全化を進めるに当たり作成した入浴施設の収支状況があります。平成30年度における6施設の入浴料の収入の合計は約870万円で、施設全体の運営管理の支出額は約1億180万円でした。その後、行財政健全化に伴い、入浴料を令和2年6月に改定しました。令和4年度における6施設の入浴料の合計は約1,200万円で、施設全体の運営管理の支出額は約1億1,000万円でした。入浴料による収入は、施設全体の支出額の1割ほどにとどまっています。施設の利用人数については、令和4年度の年間利用者数は6施設の合計で約10万3,000人、このうち入浴施設の利用者は約8万2,000人で、全体の約8割に当たります。利用者や地域住民の皆様からの御意見について、入浴施設の在り方に関わる御意見等はいただけていません。

次に、入浴施設の方向性についてお答えします。市内公共施設の再編に関する考えについては、令和5年6月定例会の所信表明でも述べましたが、これまで検討、策定してきた方針や計画等を踏まえつつ、令和5年度から6年度にかけて、各施設における利用者の属性情報や類似施設間の併用状況など、客観的なデータに基づく需要状況を明らかにし、必要性や優先度が高い新規施設の整備を含め、公共施設保有量の適正化に向けた長期にわたるアクションプランを策定します。長期財政シミュレーションともひもづけ、再編を確実に実行していきます。この考えを基本としつつも、議員がおっしゃるとおり、アクションプランの策定前であっても、できる部分の見直しは適宜実施する必要があると考えます。

公共施設の在り方や方向性を考えるとき、収支バランスも重要になりますが、災害発生時に備えた避難所として一定数を確保することも考慮しなければなりません。しかし、近隣自治体が運営している同様の施設数は、三条市で1か所、燕市で2か所、田上町で2か所となっています。現状の入浴施設の数

規模に対して多過ぎると感じておりますので、客観的、多角的な視点により適正数を見極めたいと思います。

いずれにしても、入浴施設の在り方を含む各公共施設の今後の方向性は、先ほど述べたように公共施設の再編に係るアクションプラン策定の中で決定していきますが、老朽化が進み改修が困難であるなど、維持することが加茂市にとって望ましくないと判断した施設設備については、プラン策定前であっても縮小、廃止する可能性があることを御承知おきいただきたいと思います。

次に、加茂銀行と生田屋の今後の活用計画についてです。まず、加茂銀行についてお答えします。旧加茂銀行が立地している土地は、平成24年に加茂市への寄附による所有権移転を完了していますので、加茂市が所有、管理する権利を有しています。一方、旧加茂銀行の建物は、平成19年から数年にわたり、加茂市に所有権を移転させるため、所有者から寄附してもらえよう事務に当たっていましたが、一部の相続人から同意を得ることができずに頓挫した経緯があります。現状、加茂市は旧加茂銀行の建物を所有、管理する権利がありません。したがって、現在は活用計画を検討する段階にありません。

そこで、令和4年度より再度寄附による所有権移転に向け、動き始めました。前回頓挫してから年月がたち、新たな相続が発生していることが想定されましたので、市の顧問弁護士の御協力により、相続人の洗い出し調査を実施しました。その結果、登記簿上の名義人は法人1名と個人2名、個人のうち1名には2名の相続人がおり、もう一名の個人には22名の相続人がいることから、合わせて25名の相続人がいるということが令和4年度末時点で判明しました。ただし、その25名の相続人のうち、1法人を含む3名については、平成19年に取得した所有権移転に係る書類をもって同意済みとできることが分かりましたので、今回同意を得る必要がある相続人は22名となります。以上を踏まえ、改めて旧加茂銀行の建物の所有権を加茂市に移転させるため、令和5年度から、同意を得る必要がある22名の相続人それぞれに文書を郵送し、個別に接触を図っている最中です。9月7日現在、22名の同意が必要な相続人全員に文書を郵送済みですが、そのうち書類を提出いただいた相続人が3名、そのほか電話等で連絡が取れた相続人が6名となっています。そのほかの連絡が取れた相続人を通じて状況が把握できる方を除くと、6名の相続人とは連絡が取れておらず、反応を待っている状況です。なお、相続人の中には現在把握しているだけで4名の海外在住者がおり、そのうち1名は通知が全く届けられない状況です。ほかの3名は、御家族を通して通知を確認したとのことですが、そのうち所有権移転に必要な印鑑登録証明が抹消されている方もおり、対応について確認中です。

以上を踏まえると、全25名の相続人から寄附に関する同意が得られ、建物の所有権を全て加茂市に移転することができて初めて活用計画の検討に向けたスタートラインに立つことができると考えられますので、今後も反応のない相続人や所有権移転に同意できない相続人に対する対応に関して顧問弁護士から助言、指導をいただきながら、引き続き事務を進めていきます。

次に、旧生田屋についてお答えします。旧生田屋は、加茂市が土地と建物を平成28年に取得し、平成29年に母屋及び土蔵3棟の建物を加茂市指定文化財に登録しました。その後、これら建物を活用する上で耐震性や老朽化といった大きな課題があることから、令和元年8月と11月に一般公開を行い、併せて見学者へのアンケートを実施しました。その結果、1回目のアンケートでは、今後について自由に記載してもらったところ、活用すべきという意見がおよそ7割を占めたのに対し、2回目のアンケートでは、活用方法とその試算額を明記したところ、除却すべきという意見がおよそ7割を占め、全く真逆の方向性を持った意見が寄せられました。この結果から、皆様の受け止め方やスタンスが人それぞれ大きく異なるこ

とが分かりました。そして、なぜそういう状況になっているのかを考えたとき、旧生田屋という建物の本質的な価値について、市民の皆様はもとより、私たち自身も十分に把握できていないのではないかなと思うようになりました。もちろん人それぞれの感じ方や多様な価値観に基づく判断がなされることも重要です。しかしながら、加茂市がこの建物を取得し、文化財登録した経緯を振り返ったとき、まずは客観的な評価を改めて行い、それが高いものであっても、低いものであったとしても皆様と共有し、その上で私たちが検討した取扱方針を提示しない限り、多くの方の理解や共感を得ることは難しいと考えようになりました。そして、そのためにはこの建物の調査が不十分であり、増改築の経緯や現状把握がなされていないこと、それによって建築物としての本質的な価値が不明瞭であり、指定文化財に登録されていることが妥当なのかどうかについても明確に腑に落ちるものとして説明できないことが大きな問題であるという考えに至りました。

そこで、こうした問題を解決するため、この9月議会で旧生田屋活用可能性調査事業費として補正予算をお願いしています。旧生田屋の破損状況や修理履歴、増改築及び空間構成や利用状況の変遷などといった現状の把握に必要な現地調査を実施します。歴史的価値を改めて検証し、判断するための基礎資料となり得る図面などを作成し、指定文化財としての妥当性を改めて評価し、保存、活用、あるいは除却などあらゆる可能性を含んだ今後の取扱方針を検討するための調査を専門業者に委託したいと考えています。なお、その財源については、社会資本整備総合交付金の空き家再生等推進事業の中で令和5年度に新たに創設されたメニューを活用し、総事業費である321万2,000円のうち、その2分の1に当たる160万6,000円に国費を充当して事業を進める想定です。旧生田屋の今後の取扱方針については、この調査を実施することで得られる評価や所見を踏まえ、保存、活用、あるいは除却などあらゆる可能性を除外することなく検討し、来年度中に皆様に対してお示ししたいと考えています。

答弁は以上となります。

○12番（森山一理君） 答弁ありがとうございました。

先般、8月24日、加茂市議会の広報広聴委員会が6月議会の報告座談会をやるということで、加茂市産業センターの2階会議室で行いました。私は、広報広聴委員会だけ出るのかなと思っていましたら、何か発表せよと、水道について発表せよという委員長様から、森委員長様から御指名いただきまして、8月はちょっとしんどかったのですが、ちょっと熱中症で倒れまして、コロナと熱中症でダブルパンチでぶっ倒れまして、加茂病院に入院したのです。貴重な経験しましたが、8月は何、しんどいのに、俺を出すのかよと思いましたが、その座談会で、あんまり乗り気はなかったのですが、行きて、それで上下水道課長からいろいろと教を授けていただきまして、臨んだわけでございますが、そこでこの今地球沸騰化の中で、その座談会の中で参加者の一般市民の方が、約25名ぐらい来られたのかな、その25名の中の一人の年配の男性の方が、停電になったらどうするのだと。停電になったら冷蔵庫も効かない、エアコンも効かない、加茂市は一体どうするのだというような質問をしまして、議員の皆さんは、うんって、もう困ったわけです。どう答えていいのか、停電だ。そしたら、議員の皆さん、しいんとて、誰か答えるのかなと思って、私も明確な答えが見つからなかった。そしたら、参加者のまた若い女性の方が、若いといっても40代なのでしょうけど、手を挙げまして、お答えしますって。水風呂を浴びてくださいって。非常に明確な、水風呂を浴びると涼しくなりますよって。もう拍手が起きまして、その座談会で。ああ、なかなか的確な答弁で。それで、電気屋さんもいらっしたのですが、一般によく言

われるのが発電機ですね。発電機で、それでエアコンが網羅できるのかどうか分かりませんが、扇風機は回りますよね。停電が起こった場合に、今世の中何が起こるや分かりませんからね。本当に一寸先は闇でございます、いつ災害があるか分からんし、いつ何事があるか分からんという中で、停電もやっぱり想定しなければいけないという中で、加茂市はどういう対策を持っているのかと。私が思いましたのは、そのとき、ああ、いいヒントを得たなと思って、それで今回の一般質問に移行したわけなのですが、さてどうしたものかいなということで、やはり停電になったとき、市長はどうお考えになりますか。突然停電になって、三、四日エアコンが効かない、扇風機が使えない。さあ、どうなさいますか。

○市長（藤田明美君） 現時点で、暑いときに停電が起きて、エアコン等が使えなくなってしまったといったときに、要は具体的に涼しくするための方策というのは持っていません。そういった意味では、先ほど水風呂のお話もありましたけれども、まず各個人でできることをやらなければいけないのかなというふうには思います。ただ、今年は特にそうですけども、暑い日が続いているということもありまして、本当に停電になって、エアコンが効かないという状況で、命に関わる状況も出てくるのかなというところも感じているところはあります。ただ、自治体として、市としてできることがあるのかどうかというのは、私自身はちょっと今答えはできませんけども、ないのかなというのが今正直なお答えです。

○12番（森山一理君） 困りますよね。だから、私はやっぱり発電機で、ちょっとしたトランジスタ発電機であれば、そういう補助金を出せば、みんな扇風機ぐらい回るのかなとは思いますが、あと、冷蔵庫が氷が解けるじゃないですか。発電施設とか、ガスによる発電機をやっているお宅もあるやに聞いておりますが、ほとんどがそんな、それで東北電力もあまりにも、七谷の停電がありましたけれども、東北電力もオール電化って最近商業全然出ないのです。ところが、日産が電気車を買って、家中の電気をつけようねみたいな、そっちの方向にありますけど、これ雪国では、この間の雪の高速道路で電気自動車が進まなかったらどないするのだというような問題がありますよね。やっぱりガソリンを半分でも、ハイブリッドでも、入れないと新潟県は駄目。これから今後世界は、ドイツとかでも全部二酸化炭素、排ガスを、CO₂を除去するために電気にするというけど、いかがなものかなとは思いますが、世界の情勢はそんなところで、ありがとうございました。

次に参ります。加茂市の入浴施設の在り方についてであります。これは初めて入浴料の収入の合計が平成30年度、これは市長就任前でございます。これ前任者の時代が収入の合計が約870万円、運営管理の支出は約1億180万円。そして、藤田市長になりまして、私も含め各議員から200円にしたらどないやということで200円にして、それで収入が1,200万、これ立派、すばらしい。そして、支出が1億1,000万、まあこんなものでしょう。支出があまり変わりませんね、400万程度上がった。しかし、行っている人の話を聞くと、人数ががたっと減ったらしいですね。もう200円になったら行かぬみたい。市外の人がいっぱい来るといふ。市外に人気なのです、あの200円風呂は。市長、行ったことあります。ないですよ。ないですよ、コミセンのお風呂。まあまあ、それは個人的で、すみません。変な質問してすみません。

利用者や地域の皆様からの御意見について、入浴施設の在り方に関わる御意見等はいただいております。という御回答でございましたが、私のところにいっぱい御意見いただきました。まず、我が家の給湯器が突然壊れて、そしてちょうど半導体がなくなったときで、給湯器が、工務店さんに頼んでも、ガス屋さんに頼んでも、半年待ちです。ええっ、どうするの。お湯が出ないと困るじゃないですか。3月

ぐらいです。今だったらいいですけど、別にお湯が出なくても何とか我慢できるわと思うんですけど、3月でお湯が出ないと大変ですよ。それで、仕方なくうちの家内と一緒に須田コミセンに行ったのです。須田コミセンに行って、そして冬場ですから、そんな汗かかないから、3日ぶりに行ったのかな。3日ぶりにお風呂入るということで須田コミセンに行って、そしてうちの家内が上がったの。そしたら、ドライヤーがないのです。ドライヤーが設置されていなかった。美人の湯は、ドライヤーありますよね。コミセンはない。それで、ほかの人を見ていたら、マイドライヤーを持ってくるのね、通の人は。マイドライヤーを持ってきて、差し込んでウーンとやって。我々ない。私は髪短いので、ちょこちょこっとタオルで拭けば、終わったらそのまま帰れますけども、帰りの車のヒーターで乾かせばいいのですけども、うちのかみさんは、いや、ドライヤーがないの、いや、困ったわ、そんな入り口に書いていないの言うて、えらい文句言っていました。一言、ドライヤーありませんので、持ってきてくださいとか、そういうのもあったほうがいいのかなと。これは、私が体験した話。

それであと、ちょっと固有名詞は出しませんが、あるコミセンで4級の障害手帳を持っていった人がいたのです。4級の障害手帳を持っていった、現役ですって、現役の60代だな。現役ばりばり仕事をしている人が4級の、股関節の手術をして金具が入っていて、ちょっと歩くのが、体をひねったりすることができない。その人が障害手帳と、障害者4級まで障害者は100円でいいのだから。100円でいいので、それ障害手帳と100円出したのだから。そしたら、その管理人の人が、何、おめさん、もっと出せって言ったのだから。そして、ええっ、いや、俺は障害手帳あるから、100円でいいのじゃないかと。それはそれでいいのだから、おめさん働いているねかと。それで、ウクライナの募金箱を持ってきたのだから。これに入れろみたいな。もう非常にその方は気分を悪くしまして、森山さん、どうすりゃいいろうねなんて、本当に気分悪かったてなんて、そういうのが1件と、それでその人の話だと、加茂市内の西加茂の人がちょっと知的障害の方で障害手帳1級持っているのだから。1級持っている、その人は、1級の人は無料なのですからね。そうですよね、担当課長。無料なのだから。無料で、それでその人が帰るときに、ありがとございましたって言ったのだから、管理人の人に、センター長か何か、ありがとございましたって、こう言ったのだ。そしたら、何だ、その言い方は、もっと丁寧に感謝をしろって、そう言ったのだから。丁寧にありがとございましたと言えと言ったのだから。その知的障害者の人は、いや、そんなこと言われたいうて、そういうことを言ったのです。そういうことが現実にあつて、もうその人は、名前は言いませんけど、そのコミセンにはもう二度と行かないと。田上の湯つ多里館に行っているって、そう言っていました。

そういうことで、お金の問題じゃないのです。要するにいかにお金が安かろうが高かろうが、やはりそういうお風呂に入り、いろんな事情があつてお風呂に入りに来るわけですよ。我が家も給湯器が壊れて、行くように、そういういろんな事情のある方が行くわけだ。そういうところで、やれウクライナの募金箱を目の前に出されたり、ちゃんと礼をしろなんて、そういう市の関係の人がそういうことを言ったら私はよくないと思いますが、市長、どうでしょうか。

○市長（藤田明美君） 現実的にそういう対応があつた場合は、私は不適切だったと思います。もう少し、そのコミセンの職員、対応している職員だけではないのですけれども、対市民の方であつて、もちろん市外の方もいらっしゃる。お客様に対しての接し方、待遇等は学んでいかなければいけないかなというふうには思います。

○12番（森山一理君）　そうですね。やはり市の職員の方は非常にすばらしい言葉遣いでできていると思いますけども、やっぱり会計年度任用職員の方とかパートの方とか、そういう方たちの、市民バスのドライバーの方も、何か私の近所の方が乗ったら、いや、どうだこうだなんて言われたとか、ぶっきらぼうに返答されたとか。もっと丁寧に、ばあちゃん、また乗ったかねみたいなの。ばあちゃん、おめさんどこ、ばあちゃんまた、その方は結構クレーム言う人で、結構細かい人で、運転手さんもむっとするのは分かるような人なのさ。しかし、あくまでも加茂市の看板しょっているわけでありますので、そういうのを市長はじめ各課長さん徹底して、頭にくるだろうけども、やっぱり市の職員、市民の役に立つところが市役所でございますので、やっぱりそういう教育と言ったら、教育って語弊がありますけども、御指導、御助言を何とぞもう一回、市長が会議室にみんな集めてやっぱり訓示したほうがいいと思うのです、私は。そこから辺どうでしょうか、市長。

○市長（藤田明美君）　そういった接客のマナーに関しては訓示ではなかなか変わらないというふうには思いますので、繰り返しやっていかないと身につかないところもあるとは思いますが。そういったところは別のちょっと方法も考えてみたいかなというふうに思っています。

○12番（森山一理君）　ありがとうございます。

それで、やはり私が今回こういうような質問をすると、その温浴施設を利用している市民の方から不幸の電話が来ると思っています。おめえ、何言っているのだなんて来ると思いますが、それを受け入れます。私は、別にそれを廃止しろと言っているわけじゃないので、やっぱり見直しが必要だと。この収支にありますように、非常にお金がかかっていると。6か所も要らないのじゃないかと思えますよね。市長、この答弁書をどなたが書いたかわかりませんが、田上町が2か所、燕で2か所ね、加茂はあり過ぎなのです。それで、長岡がみんな廃止しました。そして、この間新潟でちょっと会議がありまして、会議が始まる前、長岡市長がいたのです。後期高齢者の。市長行かれましたっけ。いらっしゃらない。長岡市長が会長で、そして副会長が出雲崎の町長さんかな。それで、ちょっと時間があって、ぼつんとしていたので、私挨拶に行ったの。いや、久しぶりでございますと。それで、長岡全部廃止したそうですねって聞いたの。それ市長のお考えですかって聞いたの。そうです。理由は。そういう時代なのですって、そう言ったね。こういう時代なのだって。はあ、時代かと思って、なるほどなと思いましたね。今そういう時代なのだそうですね。だから、そういう時代で、いつまでもずるずる、ずるずると今までの過去の、過去につくったのをそのままずっと継承していくとお金がかかると。今見直しするということで都市計画マスタープランとか公共施設再編計画を一生懸命、CSOを中心にやっつけたいと思うのですが、やはりそういう時代なのですね。

余談の話をちょっとします。どうでもいい話ししますが、ちょっと映画の中の話。映画の中の話で、「太陽にほえろ！」という、石原プロモーション、石原裕次郎率いる石原軍団がいたわけです。そこで館ひろしというカッコいい俳優がいた。それで、館ひろしが2年目で、そしてその「太陽にほえろ！」の現場にちょうど休憩時間があつた。そして、石原裕次郎さんがチェアに座っていた、葉巻を吸って。その隣が空いて、そして渡哲也さんがいて、それで館ひろしさんが椅子を持って行って、石原裕次郎の隣に座ったのだって、二、三年目の新人が。座って、何だおめえ、何で俺の横に座るのだって、石原裕次郎は言ったのだって。それで、館ひろしさんは、今はそんなことを言っている時代じゃないですって、こう返したのね。だから、そういう時代じゃないと。要するに裕次郎は、まだ早いと、10年ぐらいたってから俺

の横に来いと。でも、館ひろしは、いや、そんなことを言っている時代じゃないと言う。それから時代と
いうことを私は常に、その今地球温暖化、地球沸騰化もやっぱり時代なのですね。これは、やっぱり水溫
が上がって、これからはやっぱり農作物の被害とか、外で、屋外で仕事をすると大変なことになる。それ
で、今、今年、空気を入れるジャケットありますよね。バッテリーでブーンと。得意になってそれめちゃ
くちゃ売れたのだそうです。みんなどこでも、交通誘導員もみんなブーンってあれやっているのです。と
ころが、この間ある建設屋の1級土木施工管理技士がうちの会社に来たのです。いや、夏は暑いでしょう
言うて、いや、暑いと言うて。あなたはファンのついたベスト着ないのですかって言ったの。いや、森
山さん、外の気温が37度で、あのファン入れたら、36度としたら1度上がるじゃないですか、駄目で
すよ、あんな熱風入れたらなんていって、熱風入れたら余計熱中症になるって。はあ、なるほどなと思っ
てね。それその人の考えね。まあ、私はあれはなかなかヒットじゃないかなとは思うのですけどね。余談
でございました。すみません。

そういうことをごさいますて、入浴施設の在り方もやっぱりめっちゃくちゃお金がかかっている。実は私
都ヶ丘の北コミセンに行かせていただきますが、当初、前任者の小池市長はお風呂も本当は行く行く造り
たいのですけどみたいなことを言っていたけど、こりゃ無理だなと、最初から無理だなと。お風呂を入れ
ると、もっとも利用者は増えるのですけどね。そういうところで、やはりこれから市当局の皆さんは
考えていらっしゃると思うのですけども、市長としてはどうですか。やっぱり多いと思うでしょう。どう
ですか。どうしたいか、はっきりと言えないと思うけど。

○市長（藤田明美君） まず、今回の入浴施設の在り方の質問で、森山議員が非常に勇気ある質問をされた
なというふうに思いました。なかなかこういったところを縮小していったり、見直したほうがいいという
ことに関しては、やはり利用されている方から特に反発を招きやすいとか、批判を受けやすいところ
ではあるのですけれども、本当にまさに私も時代じゃないというところは毎日感じています。その中で、
客観的にまず数だけ見ても加茂市は多いですし、その中で本当に、じゃ必要なかどうかというところを
見極めないといけないのかなというふうには思っています。そういった中で今データ集めたりしている
ところなので、本当にコミセンのお風呂、市民の人が使っているのかどうかとか、そういったところも調査
しながら、ほかのところと一緒にできないのかとか、そういったところも公共施設の再編のアクションプ
ランを立てていく中でお示しできればいいのかなというふうには考えているところです。現実的に森山議
員が御指摘のとおり、本当に入浴施設があるだけで非常に経費はかかっています。じゃ、その経費はこれ
からも必要なかということ、本当はもっと別なサービスに使う、これから必要なサービスに使ったほう
がいいのかなど、そういったところも検討できるのかなというふうに思っています。

○12番（森山一理君） そうですよ。やはり上越市と長岡が市長が決断されたので、私のとこにやめ
ると苦情の電話、無言電話がいっぱい来ると思うのですけども、それはさておき、時代だといいますので。
時代だといいますので、やはりそういうふうに、そういうふうな方向がいいのではないかなと。それで、
もう財政が、これから19日の全協でやはり財政に関わるところのいろいろな弊害の話が出てくると思
うのです。やはりそういうところをちょっとずつ減らしていかないと駄目なのではないかなと思います。よ
ろしく願いいたします。

最後の質問の加茂銀行、生田屋。前回加茂銀行の質問をさせていただきました。そしたら、答弁書では
来年の新町雁木通りができるまでには何とか修復するみたいな話があったのですけども、大分変わりました

たね。これは突っ込みません。これはこういう御事情があって、いや、大変でしたね。調査したり、弁護士さんのコメントを聞いたり、ありがとうございました。

そこで、新町雁木通りが本当にすばらしいのですよね。ほかの人が来て、五番町を通り抜けますと交互通行になって、交通量が激しくなって。駅前からずっと来て、五番町を抜けて、新町へ行くと、おおっと言うのですよね。あれはすばらしい。電柱もないでしょう。すばらしいですよね。それで、そこでちょうど生田屋のほぼ斜め向かいぐらいかな、古中天という長谷川工務店さんが古民家、大正2年の、昭和2年かな、古民家を改修して民泊の場所をつくりました。そこは非常にすばらしくて、私も3月の24日にメキシコからお客が来まして、うちの娘の旦那のお母様とおば様なのですけども、そこに泊まってもらったのです、古中天。そうしたら、でかいこたつがあって、大変気に入って、いや、すばらしい、日本のすばらしい文化を感じさせてもらったということで、夕食はそこでやらなくて、加茂の居酒屋でしたのですけども、大変喜んでいました。それで、長谷川さんの話を聞くと、外国の方が来られて大変喜んでいらっしゃると。そういうところで出た話が、森山さん、あの生田屋何とかしてということ saying だったので。ところが、私ごとで大変申し訳ないのですけども、私兄弟が6人おります。昭和23年生まれから昭和35年生まれなのですけども、みんな3年ずつ年が離れているのですけど、全員生田屋で結婚式を挙げさせていただきました。非常に私はじめうちの兄弟にとって思い入れのあるところで、だから皆さん、生田屋、生田屋言うところちょっと私、心が痛い。思い出の場所でございます、だから何とか今回9月議会で提案していただいてありがたいと思うのでございますが、やはり加茂銀行しかり生田屋しかり、新町雁木通りが市外からのすごい絶賛を、それでCSOもテレビに出られて、NSTに出られて、その裏側のところを通ったりとか、あの紺友様の裏を通ったりとか、ちょうど古中天の裏がまたいいロケーションなのです。非常にすばらしいなど、そういうふうに民間が努力しておりますので、市もこれからそういうそっちのほうに方向性を向けるということでございますので、市民の声を代弁して、今回の質問になったわけでございますので、大変でございますし、財政もどういふふうにやりくりするかというのも頭痛いところでございますが、市民の小さな意見も取り入れていただきまして、優しい加茂市づくり、そして優しい笑顔あふれるまちづくりで、先ほどのコミセンの話の加茂市民の話、笑顔がなかったですね、かわいそうでしたね。かえって気分悪くなって、ほかの田上に行っちゃったという話でございますが、やはり笑顔あふれるまちづくりを、市長のモットーでございますので、それを前面に出していただいて、加茂市民に優しいまちづくりをやっていただきたいなと思い、一般質問をこれにて終わらせていただきます。いろいろとありがとうございました。

○議長（白川克広君） これにて森山一理議員の一般質問は終了いたしました。

14時20分まで休憩いたします。

午後1時58分 休憩

午後2時20分 開議

○議長（白川克広君） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

一般質問、次。

〔事務局長 質問要旨 朗読〕

○議長（白川克広君） 6番、大橋一久議員。

○6番(大橋一久君) 皆さん、こんにちは。6番、会派青天、大橋一久でございます。加茂市議会9月定例会に当たり、一般質問を行わせていただきます。

まず、県央基幹病院開院に伴う公共交通の充実についてであります。来年、令和6年3月に開院予定の県央基幹病院。積極的な救急車の受入れで、加茂市民の方の多くの命が救われると期待をしております。県央基幹病院開院、そして県立加茂病院の新たな指定管理者により、加茂市民の医療を受ける質が向上すると確信をして、希望を持っております。そして、救命後の入院期間、あるいはその後の通院はどうなるのか、地域病院への紹介なりそちらに通うのか、市民の方々から様々心配の声もいただいております。この部分は県立の分野でありますけれども、市として県央基幹病院への公共交通の検討は必要なのではないでしょうか。加茂市単独でのかもんタクシーの運行先とするのか、バスを乗り入れるのか、検討はいかがでしょうか。また、県も交えて近郊の自治体の三条市、田上町などとバスなど公共交通をどうするのかとの話合いもあったのかどうか。必要なことと考えます。市民の方々の命を守る、健康増進のためにも加茂市から公共交通があることはとても大切なことと考えます。どのまちの病院へもバスが経由をしております。多くの方がバス等を利用し、通われております。ぜひとも県、近隣自治体と連携をして、対応をお願いしたいところでございます。県央基幹病院へのかもんタクシー、バス等の公共交通の検討について、当局の見解をお尋ねいたします。

次に、AEDの普及促進と救命講習の取組についてであります。急な心停止の人を救命するAED、自動体外式除細動器。総務省消防庁「令和3年版救急・救助の現況」によりますと、令和2年中に一般市民が目撃した心原性心肺機能停止傷病者数は2万5,790人で、そのうち一般市民の方が心肺蘇生を実施した傷病者数は1万4,974人(58.1%)となっております。一般市民が心肺蘇生を実施した傷病者数のうち、一般市民の方がAEDを使用し、除細動を実施した傷病者数は1,092人であり、そのうち1か月後生存者数は581人、53.2%、1か月後社会復帰者数は479人、43.9%となっております。一般市民の方が心肺蘇生を実施しなかった場合に比べ、1か月後生存者数で1.9倍、1か月後社会復帰者数で2.7倍に上ります。また、除細動が1分遅れると、救命が7から10%下がるとのことです。10分以内での除細動が必要であります。加茂市の公共施設や学校施設でのAEDの設置状況はいかがでしょうか。

また、AEDの普及を考える観点より、導入を考える団体や事業所等への補助制度はいかがでしょうか。各商店街へ設置されている、また各コミュニティで導入をされていれば、地域の方々も、もしものときに身近なあそこにあると分かっていたら安心のことと思います。市民の方々からのあなときAEDがあつて助かった、また逆にあなときAEDがあればとの声を実際に伺っております。万が一のときの備え、稼働が多いわけではありません。頻回に使うわけでもなく、機械も高額であり、費用対効果が悪いのかもしれないませんが、一人一人の人命を救うことに値段のつけようがありません。限られた予算でありますので、年間5台ずつでも補助を行い、導入を行えたらすばらしいことと考えます。

また、救命講習会の受講状況はいかがでしょうか。感染症下、近年行われなかったようでもありますけれども、今年の5月13日以降の募集をされておりますけれども、募集実施状況はいかがでしょうか。多くの市民の方が受け、救命の技量、知識を持っていただく、そして緊急の際の救命活動に関心を持っていただけたらすてきなことと考えます。また、中学生にもぜひ受講をしていただく機会を増やせたらよいと考

えます。待つ募集だけでなく、会社や団体等、機会を見て受講を働きかけてはいかがでしょうか。加茂市議会においてもぜひ受講しようではありませんか。AEDの普及の取組、救命講習の受講者増について、当局の見解をお尋ねいたします。

次に、宮大門と根古屋交差点の交差点名標識設置についてであります。加茂川から青海神社へ続く宮大門。このぼりの季節や、また加茂山公園での散策等、市内、市外からも1年を通じて多くの方々が訪れております。その交差点、市民の方によると、令和になる頃までは、宮大門と信号機脇に交差点名が書かれていた標識があった、いつの間になくなってしまったとのこととあります。そういえば、以前は宮大門と書かれていた標識があったように記憶をしております。ネットでの画像検索でも、宮大門と書かれた信号機の交差点標識名がありました。今は、スクランブル式の標識だけとあります。加茂を代表する交差点に地名を表す標識がついていないのはあまりにも寂しく感じます。歴史のある地名、そして交差点、市外の方にも宮大門を知っていただき、その歴史、そして加茂市への興味や親近感を持っていただきたいとします。交差点名の標識は、道路管理者等の管理となっておりますので、県の管理でしようが、加茂市からの要望はいかがでしょうか。またあわせて、歴史のある根古屋の交差点も地名を示す標識が必要と感じます。なぜに根古屋と呼ばれているのか、地名のルーツは何か、そして全国にある根古屋の地名、全国につながる根古屋であります。子供たち、そして若い世代へ加茂の歴史をつないでいかななくてはなりません。宮大門から根古屋、そして道半へ、歴史のある交差点をつなぎ、加茂の歴史をつなぐ。歴史は、未来においても市民をつなぐものと考えます。歴史のある交差点名が名前のない標識の交差点ではいけません。そんな時代であるからこそ歴史は大切と考えます。宮大門、根古屋交差点の交差点名標識設置について、当局の見解をお尋ねいたします。

次に、加茂市の農政、そして地域ブランディングの促進についてであります。この夏、今までに経験をしたことのない夏でありました。連日35度を超える超猛暑、長期間にわたり雨が降らない、どの農家も緊張の連続でありました。水かけの苦勞、水が足りない苦勞、作物が実らない苦勞。苦勞、苦勞の連続でありました。気の抜けない毎日が梅雨明けから先日まで続きました。作物を守りたいとの農家の熱意、多くの農家の姿を見て、これからの農業を考えます。

7月19日の全員協議会の場において、加茂市も担い手に農地を集約化をしていくとの話がありました。農家1人がどのくらいの農地を耕作すれば、サラリーマンと同じくらいの収入を得られるのでしょうか。稲作において、須田地区や七谷地区では反当たりの収量も違います。加茂市において、果樹や稲作においてどのくらいの面積を耕すとサラリーマンと同様の収入を得られるのでしょうか。試算をされているのでしょうか。そして、生活できるとされるその耕作面積は、これからも将来にわたって収入を得られる耕作面積として担保されるのでしょうか。作物の金額が下がる、肥料、燃料が高騰する、経費が上がるとなると、また耕作面積を増やしていかなければならないと思います。現実にはそのようなことが起こっております。収入を得られず、年々耕作面積が増え、大変な苦勞をしている方々が多くおられます。国が担い手への農地集約をしようとしておりますけれども、負担を強いているだけと考えます。政府が諸外国のように農産物の価格保証、そして農家の所得補償なくして担い手への集約化はできない、やってはならないと私は考えております。これは、国の施策でありますので、農業者が団結し、声を上げていかななくてはならないことと考えております。

そして、加茂市として行うことは何かと考えます。それは、産地としての加茂市を広くアピールし、ブ

ランド力を高める、そして広めることと考えます。何も市に農作物を売ってほしいと要望をしているわけではありません。行動力のある農家は、米俵を担いでどんどん販路を広げております。農作物を担いで首都圏へ、そして関西圏へどんどん売り込んでおります。持ち込んだお米、果物はおいしいと必ず言ってもらえております。そこに首都圏の方や全国の方に、従前に加茂の農作物はおいしいとの情報があれば、商談もスムーズに行くことと思います。産地としての加茂市を認知してもらい、それは農家個々の活動としては限界があり、市として後押し、取り組んでほしいことと考えます。さらに踏み込んで言えば、加茂単一ではなく、加茂・須田、加茂・下条、加茂新田、加茂・七谷等、もっと具体的な地名でのブランディングや発信を行ったほうが魅力的なのではないでしょうか。もちろん他の自治体も既に積極的な取組を行っております。他の自治体との競争にも勝ち抜き、加茂ブランドを確立していかなくてはならないと考えます。情報発信の加茂市の農政を。田植も、暑い日の水かけも、早朝の草刈りも、予防も、稲刈りも、農作物の売り込みも、農家が全部汗を流して行います。市にやってほしいと望んでいるわけではありません。望むのは、加茂市で農業をやってよかったと思う環境づくりであります。加茂ブランドが全国に認知されて、評価される環境になれば、農家の皆さんもさらに加茂市で農作業に励むことが誇りになると思います。情報発信の農政を。加茂市の農政、地域農産物ブランディングについて、当局の見解をお尋ねいたします。

以上、壇上からの質問とし、再質問は発言席で行わせていただきます。

〔6番 大橋一久君 発言席に着く〕

〔市長 藤田明美君 登壇〕

○市長（藤田明美君） 大橋議員の御質問にお答えします。

初めに、県央基幹病院に伴う公共交通の充実についてです。まず、済生会新潟県央基幹病院について、以下基幹病院として答弁いたします。基幹病院へのかもんタクシー、かもんバスの乗り入れの検討については、現時点では行っていません。かもんタクシー、かもんバスを基幹病院まで乗り入れすると、かもんタクシーであれば加茂市内から基幹病院までは距離があり、運行にも時間を要します。また、委託先のタクシー事業所の運行台数も限りがあるため、他の利用者のお断り件数が増加し、タクシー会社への委託料が増加します。また、かもんバスであれば、須田線や七谷線の路線を変更することは難しく、新しく基幹病院までの路線を増設しなければいけません。かもんタクシー、かもんバスの基幹病院への乗り入れについての費用を試算しますと、かもんバスの新しい車両を新たに購入する費用で約800万円、運転手を確保する費用で約500万円かかり、ここに燃料費とタクシー事業所への委託料などを加えますと、約2,000万円以上の経費が必要となります。このように、かもんタクシーとかもんバスを基幹病院まで乗り入れすると多額の経費がかかることとなりますので、加茂市単独での基幹病院へのかもんタクシー、かもんバスの乗り入れについては難しいと考えています。

次に、県、近隣自治体とバス等の公共交通について検討を行ったかについてです。現時点では、県や近隣自治体と公共交通についての検討は行っていません。加茂市単独での基幹病院へのかもんタクシー、かもんバスの乗り入れは難しいと考えていますが、今後、基幹病院への市民の交通手段の確保として、県や近隣自治体とバス等の公共交通についての検討は、必要であれば行っていきたいと思っています。また、現在加茂駅から東三条駅まで運行している越後交通株式会社や県、近隣自治体を含め、基幹病院開院に向けた公共交通の充実のための協議は十分に検討していきたいと思っています。

次に、基幹病院開院後の市民の方々の交通の不便をどのように考えるかについてです。基幹病院開院後

の市民の方々の交通不便の解消は必要であると思っています。しかし、多額の経費が必要となることや県央地区の基幹病院以外に通院している方々との兼ね合いもありますので、現時点では難しいと思います。今後の協議、検討については、今年5月30日に新しく組織した加茂市地域公共交通活性化協議会の委員の方々の意見を聞きながら、新しい枠組みも含めて検討を進めていきたいと考えています。

次に、AEDの普及促進と救命講習の取組についてです。市内公共施設におけるAEDの設置状況は、学校、保育園、スポーツ施設、コミュニティセンターなど48施設に計52台が設置されています。設置されていない施設についても、隣接する施設のAEDが使用できるようになっています。AEDの普及については、インターネットでAEDの設置施設を地図検索すると、市内には市が設置した建物以外に高等学校、私立保育園、幼稚園、金融機関や民間の事業所など31か所が表示されており、既に市内にはある程度の数があり、人が集まる場所や施設には設置が進んでいると考えています。このため、AEDの普及とそのための支援制度については考えていません。

次に、救命講習と受講状況と受講者を増やす取組についてです。加茂市における救命講習は、加茂地域消防本部が実施する普通救命講習会、一般救命講習会、救急入門コースの各講習会があります。令和4年は24回開催され、134人が受講しています。今年は、1月から現在まで24回開催され、305人が受講しています。このほか、日本赤十字社加茂市地区が開催した救急員養成講習会には17名が参加しました。今後の受講者を増やす取組として、講習会の内容や事業所や団体からの申込方法をホームページや広報紙で紹介していきます。また、消防本部、日赤が開催する講習会のほかにも、医療機関や県内各地域の消防職員が講師を務める新潟PUSHプロジェクトという団体が開催する講習会があります。加茂地域消防本部の職員も講師のメンバーとなっていますので、こちらの活動も紹介し、救命講習の受講者を増やしていきたいと思います。

次に、宮大門と根古屋交差点の交差点名標識設置についてです。この件について加茂警察署に確認したところ、交差点名標識については一般的に地点表示と呼び、道路管理者が設置し、管理するということでした。宮大門交差点の地点表示は、大橋議員御指摘のとおり以前は設置されていましたが、令和元年度に信号機がLED式に更新され、それを取り付けるアームも併せて取り替えられました。このアームは、軽量化されたLED式信号機のみ重みと風雨や雪にしか耐えられる構造でしかなく、以前設置されていたようにアームへの地点表示の設置はできなくなり、撤去されたようです。また、議員御提案の根古屋交差点についても同様にLED式信号機となっており、アームも宮大門と同じ仕様ですので、地点表示は設置することはできないと考えられます。地点表示は、信号機のすぐ脇など道路を利用する人が見やすい位置につけることが最も効果的ですが、宮大門や根古屋のLED式信号機のアームは構造的にそれが難しいようです。その代替りの方法として、信号機の支柱に設置する方法や別に支柱を立て地点表示を設置する方法等が考えられますが、その必要性や現場の状況、信号機や支柱の管理者との協議を含め、今後の課題としたいと思います。

次に、加茂市の農政、地域ブランディングの促進についてお答えします。まず、農家1人がどれくらいの農地を耕作すればサラリーマンと同じ収入を得られるのかについてお伝えします。加茂市では、農業経営基盤強化促進法第6条に基づき、農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想を定めています。この構想は、加茂市の農業施策の推進において、農業が職業として選択し得る魅力とやりがいのあるものとなるよう、将来の農業経営の発展の目標を明らかにし、効率的かつ安定的な農業経営ができるようにする

ことを目的に定めたものです。構想内では農業経営の規模、生産方式等の営農類型ごとの目標とすべき農業経営の指標を示しています。この指標では、まず所得について、県の試算を基に平場における所得600万円程度、中山間地で所得500万円程度と定め、目標達成のために必要な耕作面積を令和3年度に試算しています。その結果、水稲のみであれば借入地を含め平場で12.0ヘクタール、中山間地で9.0ヘクタール、水稲と露地野菜では水稲6.0ヘクタールと野菜4.0ヘクタール、水稲と施設野菜では水稲6.0ヘクタールと野菜0.6ヘクタール、水稲と果樹では水稲2.0ヘクタールと果樹0.9ヘクタール、果樹のみでは1.5ヘクタールを耕作すれば目標を達成できると推計しました。

次に、集約化において農家1人当たりどのくらいの面積を持たせるのかとのことですが、現在の農業は少子高齢化により地域の農業を担っていく人が減ってきていますので、10年後、20年後の将来の地域農業を維持するためにも、利用する農地を拡大する農地の集積と農地の分散を解消する集約化が重要になっています。しかし、農地の集積、集約化はあくまで地域での話し合いによる合意の下、担い手となる農業者自身から可能な範囲で引き受けてもらうものですので、市として1人当たりこれくらい引き受けてくださいとお願いすることはありません。現在加茂市で進めている人・農地プランや地域計画の作成での話し合いや協議の場で、担い手の掘り起こしや農地集積などを検討していただいているところです。参考までに、県では担い手への集積目標を耕地面積の90%程度としています。

次に、市内の各地域におけるブランディング促進、情報発信についてです。まず、議員御指摘のように、農作物の産地として加茂市を広くアピールし、ブランド力を高め、広めていくことは非常に重要です。現在加茂市では、えちご中越農業協同組合、三条市、加茂市、見附市、田上町等で構成する新潟なんかん米改良協会に負担金を支出し、なんかん米販売の強化、運用を後方支援しています。果樹に関しても、三条市、加茂市、田上町で生産する日本梨、桃、ブドウ、ルレクチエの生産者で構成する天果糖逸出荷販売協議会では、令和3年11月に、三条市長と加茂市長、えちご中越農業協同組合や天果糖逸出荷販売協議会の皆様と一緒に、東京の大田市場や新宿伊勢丹でルレクチエのセールスを行ってきました。このようないわゆるトップセールスもブランド力強化及び販路拡大の足がかりと考え、今年も11月に県内市場で同様のセールスを行う予定です。今後もえちご中越農業協同組合等と協力し、加茂産農作物のアピールや加茂ブランドの強化のために、ホームページやSNSなども利用し、アピールをしていきたいと思っております。また、議員がおっしゃる加茂・須田、加茂・下条、加茂新田、加茂・七谷等でのブランディングや発信を行うことについては、各地域や団体などが行う活動に協力する形で支援していきたいと考えています。

答弁は以上です。

○6番（大橋一久君） 御答弁ありがとうございました。再質問させていただきます。

まず、県央基幹病院についてであります。また、先日燕市で行われた基幹病院の講演会の資料も読みながら質問に当たらせていただきますけれども、県央基幹病院の開院、大変期待を持っている一人でありまして、今後多くの命がこの県央地域で救われるのだなということでは思っている次第であります。そして、その後の通院等々の交通が不安だという声ややっぱり市民の方から寄せられて、ああ、そうだなというふうには思うわけでありまして、やはりふだん私も車ばかり乗っていちゃいけないなということは思ったわけでありまして、広く目を向けていきたいなと思っているわけでございます。それで、基幹病院、救命救急中心に思っていたのですけれども、入院だと10日から12日程度の入院の平均期間ですよなんていうことと、あとその病状が安定したら県央基幹病院から地域密着型病院への転院支援しますということ

であります、専門性があつたり、今現在燕労災病院、また三条総合病院へ通われている人、県央基幹病院に通院してくださいということでもあります。加茂単独でバス、タクシー出すというのは大変なことだなと思いますし、またこの9月議会、田上町においても同様の質問が出て、佐野町長、難しいという答弁をされたかと思うのですけれども、これ広く県も交えて検討をする課題、三条もそうですし、加茂、田上、広く検討される課題になってくる、そのことがやはり県央基幹病院開院が市民の方、また田上町の方々にとっても喜ばれる存在になるのだらうと思うのですけれども、今後積極的に協議の場を持っていただきたいと思いますし、その辺りいかがでしょうか。

○環境課参事（藤田和夫君） 大橋議員御質問の公共交通、この充実なのですが、他の自治体、三条市ですとか燕市、田上町、その辺と、必要があれば、答弁にあったとおりなのですが、協議というのは必要に応じてやっていきたいというふうに思っていますが、三条市とか燕市については既存の路線をちょっと延長するというところで比較的簡単にやりやすいなというふうには感じているところでございまして、逆に加茂市と田上町、一番そこがちょっと難しいかなというふうに思っているところでございます。また、答弁にあったとおり、越後交通株式会社が加茂駅から東三条駅まで運行しております。これ1日3便、大分少ないのですが、その辺もまた越後交通に要望したりなんかして、ほかの、例えば富永草野病院ですとか三之町病院、あとまた済生会の三条病院、ここもまだ残るということでございますので、こちらにまた通院しているという方もいらっしゃるかと思いますけれども、その兼ね合いもありますが、その辺をまた考慮しながら検討はしていきたいというふうには考えております。

○6番（大橋一久君） ありがとうございます。基幹病院から離れば離れるほど、加茂、田上の方々やっぱり切実だなと思っていますし、私も車ならすぐ行けるな、燕労災とそう変わらないななんて思っていたのですけれども、バス等々を使って行かなくてはならない人たちにとってはやはり重大な、大切な課題なのだと思っています。お医者様そろって、専門分野がそろって、新潟、長岡まで行かなくて命が救われるというのは本当にいいことだなと思っています、市民の方にもお伝えしていきたいと思っていますので、ぜひこの公共交通、県も県央基幹病院使ってくださいということで県がイニシアチブ取ってやっていますので、県も含めてぜひ加茂、田上でこの交通機関というものをしっかりと話し合っていたらいいと思うのですけれども、市長がイニシアチブ取ってやっていただきたいと思うのですけれども、いかがでしょうか。

○市長（藤田明美君） 確かに車を運転されない方が基幹病院に通うというのですかね、ことになるというのは非常に不便を感じる事だというふうには認識しています。その中で、ちょっと既存の枠組みでは難しいというところは答弁させていただいたのですけれども、じゃ別なやり方、または加茂市だけではないやり方等も考えていかなければいけないというふうには思いますので、そういったところはちょっとこれから検討していくことにはなるかなというふうには思います。

○6番（大橋一久君） ぜひ検討して、取り組んでいただきたいというふうに思っているわけですが、まだ通院というものがどんな感じになるのかななんていうふうに思うのですけれども、その辺り、また今後、あと半年ぐらいでありますけれども、市民の方への情報発信というのはどのようにお考えかと思うのですけれども、いかがでしょうか。基幹病院の新たな方法と、また県と市民の方への情報発信というのが今後さらに強化されて、具体的な話が市民の方へ伝わる機会があるのだらうかどうかということでもありますけれども、いかがでしょうか。

○環境課参事（藤田和夫君） 基幹病院、来年の3月1日に開院の予定ということになっておりまして、その辺のまた情報ですとか、開院になってこうなりますとか、そういった情報は随時広報紙ですとか、また市のホームページ通じて、市民の皆様方に広く周知できるようには努めていきたいというふうには思っております。

○6番（大橋一久君） よろしくお願いたします。県も、自治体もよくしようということで取り組んでいることと思いますので、変な形になるとは思っていませんので、市民の方が安心する形での情報発信というのをぜひ随時、繰り返し行っていただければと思うのととも、また加茂病院がどういったまだ専門性を持った機能を持っていくのか、基幹病院での救命後どういった通院が可能なのか、受入れが可能なのかということも市民の方不安に思っている方もおられますけれども、6月議会において森議員から市と崇徳会さんとの話し合い云々というのはありましたけれども、その後の意見交換等々、市と崇徳会さん、あったかどうか、お教えいただければと思います。

○健康福祉課長（大野博司君） 指定管理後の加茂病院の運営につきまして、県のほうと、県と崇徳会のほうにお聞きしているところがございますけれど、加茂病院の運営の説明につきましては加茂病院の崇徳会との運営後の診療科とか運営方法について確定次第、市民の皆様説明会を開催したいということをお聞きしております。また、その開催について、市民周知について加茂市も協力していきたいと思っておりますので、現段階ではその程度というふう考えております。

○6番（大橋一久君） 私も新たな加茂病院、崇徳会さんが運営する加茂病院に期待しておりますし、県も市も縦にも横にも考えて、市民の方々、県央地域の方々の医療を考えての提供して下さると思っておりますので、どうか市民の方の不安を解消していただくように情報発信というものをしていただければと思いますし、併せてやっぱり県央地域一体での病院体制だということの説明でありますので、県央基幹病院、あるいは地域密着型病院と一体ということでありますので、そういった中で三条、燕から離れる加茂、田上の交通機関の確保というのは強く求めたいと思っておりますので、ぜひ市長、加茂市のイニシアチブを取ってこの議論をしていただければと思います。よろしくお願いたします。

次に、AEDでありますけれども、市内の公共施設は、市の所有建物には、学校、保育園含めて、ほぼ設置は全ての施設にあるという認識でよろしいでしょうか。

○健康福祉課長（大野博司君） AEDの設置につきましてですけど、公共施設、市の施設につきましては48施設についておりまして、そこに市役所ですと2台あったりとか、消防署ですと、一部事務組合の施設になりますけど、消防署には3台設置されまして、合わせて52台設置されております。ほぼほぼ市の管理する施設にはAEDは設置されています。設置されていない場所としましては、隣接していたりですとか、利用状況に応じてすぐ隣を使えるということで、そういったところが数か所ありますけれども、ほぼ全ての施設について設置されている状況であります。

○6番（大橋一久君） ありがとうございます。

それで、例えばその施設、近隣の方がAED必要だということになった場合、公共施設へ行って、そのAEDお借りすることが可能なかどうか、また秋房の大湊文吉商店さんですとAEDありますなんていうので、何かあったら声かけてくださいなんていうステッカー貼ってあるのですけれども、そういったことが、加茂市所有公共施設に設置されているAED、近隣の方が借りに行くことというのは可能なのでしょうか。

○健康福祉課長（大野博司君） 緊急時におきまして、公共施設にありますAEDにつきましては、大体入り口玄関とかに設置してございます。緊急時においてはそこを、言い方はあれですけど、ガラスとかドアを開いて使っていただいて、まずは人命救助を第一に考えて使っていただければと考えておりますので、その後、状況に応じて御報告とか連絡いただければいいかと考えております。

○6番（大橋一久君） すばらしいことだと思いますので、そういったことをぜひ市民の方に発信をしていただけると安心というふうに思います。コミセン各地域にありますし、また学校施設等々、やっぱり使えれば本当に地域の安心になるかと思っておりますので、公共施設、加茂市の持ち物でありますので、ぜひ市民の方多く使っていただきたいなと思うのですけれども、じゃガラスを割って可能なのですか。ガラス割る、場所が分かんないですものね。場所がすぐ近くにあったり、また学校だと教務室の近くのかな。そういった点も何か設置の補助の制度をしませんということであれば、そういった加茂市にあるAEDをやはり気軽に使えたらいいなというふうに思うのですけれども、他市の質問等を見たら、外に設置できないかといったら、機械が壊れるから、駄目ですなんていうことなので、そうだろうなと思うのですけれども、そういう使い勝手よくしていただければなと思いますけれども、その辺りいかがでしょうか。

○健康福祉課長（大野博司君） 施設の開館時間内であれば管理人いますので、申し出てすぐ使えるようになりますけど、閉館時間ですとか、そういったときであれば、連絡つけばということですけど、一刻を争う事態ということであれば、まずはそっちのほうを優先してもいいのかなと考えています。ただ、その場合のことを考えて、今後ちょっと対応を考えていきたいと思っております。

○6番（大橋一久君） なかなかそうなのですね。ガラス割るのは本当に勇気が要る、命を助けるのもあれですけども、やっぱり僕も議員なので、あんまり悪いことしないで過ごしているのですけども、ガラス割ったらあれかななんて思うのですけれども、またそのAED、片道3分以内に設置してなんていうので、10分以内に救命できればということなののですけれども、その公共施設の設置状況とともに、足りない地域といいますか、3分で持ってこれない地域においてはもう少し公共施設、あるいは区長さんの家とか、また消防団の置場とかに設置ができればいいのじゃないかななんて思うのですけども、その辺り加茂全体の設置状況を見て、過度に設置してほしいという要望ではないですので、そういった加茂全体の地図を見て、3分程度で持っていけるという範囲をつくっていただきたいかと思うのですけれども、その辺り御検討いただければと思いますが、いかがでしょうか。

○健康福祉課長（大野博司君） 今お聞きになりました3分以内ということになりますと、数の状況もありますし、今後ちょっと検討していきたいと考えております。

○6番（大橋一久君） ぜひ地域の方安心して、AEDがあるぞということを思って過ごせる地域づくりをお願いしたいかと思っております。

次に、救命講習です。回数も受けている方も大勢いらっしゃるななんて思って、今年は24回開催して、305人受けたななんていうことでありますけれども、また学校はどうかなということで、教育長に答弁求めなかったですけども、ちょっと教育長、燕市だと、高学年からしていますよ、中学生していますよなんていうことなののですけれども、加茂市の小学校、中学校においてはどのような状況でしょうか。お聞かせいただければと思います。

○教育長（山川雅巳君） 御質問ありがとうございます。各学校、特に中学校でございますけども、小学校はちょっとその辺のところについてはあまり実施はされていないかと思っておりますけども、中学生におきまし

て、3年生になりますと、保健体育の授業の中でいわゆる救命救急、そういうふうな学習をいたしますので、その中で実際に学校にあるAEDを使って、しかも消防の職員の方から御指導いただいて、年に1回は実施しておるところでございます。

以上です。

○6番（大橋一久君） ぜひ1回受けただけではなかなか実際のときやっぱりあたふたするななんて思うわけでありますので、繰り返し、繰り返し受けていただきたいと思うのですけれども、小学生高学年から受けられますので、高学年受けた後、中学校で1回受けたらどうかななんて思いますけれども、学校も忙しいでしょうけど、いかがでしょうか。

○教育長（山川雅巳君） 大変参考になる御意見いただきまして、ありがとうございます。学校のほうも様々な面でそういう救命救急についての教育も進めていかなきゃならないところがございますので、これからの機会とか、そういったことを考えまして、また学校のほうにも指導していきたいと思えます。ただ、残念ながら各教育課程を組んでおりますので、その中で入れ込んでいくというのはなかなか難しい問題もございまして、各学校の考え方を尊重しながら進めてまいりたいと思えますので、よろしくお願ひします。

○6番（大橋一久君） ぜひ教育長の手腕で難しい課題を解決していただければと思えますが、これはやっぱり繰り返し、繰り返し大人になっても受けていければと思えますので、加茂市議会もやりますので、ぜひよろしくお願ひいたします。権限ないですけど、勝手に決めました。加茂市議会やります。よろしくお願ひいたします。

次に、宮大門と根古屋交差点の交差点名ないですよということを市民の方から御指摘受けて、私も見に行ったら、スクランブル式としか書いていなかったのですけれども、これ今の信号機だと設置できないのでしょうか、重さが。でも、スクランブル式がかかっているなと思うのですけれども、いかがなものでしょうか。

○建設課長（宮澤康夫君） 確かにLEDになった時点で強度を、軽量化された信号になっておるというところで、加茂警察署に確認したところ、それ以上、例えばスクランブル式というものの代わりにといますか、それよりも地点表示をつけてもらいたいということで、警察としてはそれ以上のものはもうつけられないと、許可しないというふうに回答がありました。なので、警察としても多分最低限度のものをつけているというふうに考えていますけども、それ以上のものは、地点表示というものはつけられないというふうな回答をいただいております。

○6番（大橋一久君） じゃ、今後、警察の分野ですけども、信号機が変わっていけば標識は全部なくなっていく、世の中からなくなっていくぞという形なのでしょうか。雪国だけでしょうか。

○建設課長（宮澤康夫君）そこは、ちょっと確認はしておらないところなのですが、建設課というか、市としては、やはり地点表示というのは観光の分野でもその地区のランドマークといますか、地名を表すものですので、市としては必要であるというふうに考えておりますが、今後LEDになっていくときは、やはり地点表示というのは道路管理者の施設ということになっていきますので、警察には協議してくれということを一応お願ひしようというふうに考えております。

○6番（大橋一久君） どの地名も大切だと思うのですけれども、加茂市、特にこの宮大門、根古屋という歴史のある地名だな、交差点名だと思うのですけれども、時代が変わってもやっぱり歴史というのは大事だなと思うわけでありますけれども、やはり宮大門、全国、お寺様は大門があるようなのですけれども、

お宮様は鳥居があって、大門という地名はなかなかないのだよなんていうことを教えていただいたわけがありますので、この宮大門、そして根古屋というのも我々より上の世代だと根古屋楽しかったよ、面白かったよと言うのですけども、だんだんとやっぱり我々世代、若い世代だと、通り過ぎるところを根古屋で楽しかった、飲んで云々というのはない世代でありますので、そういった根古屋の地名というものを残すということを若い人たちが見ていくということにおいてもやっぱり交差点、あるいはそれなりにやっぱり地名残していかななくてはいけないと思うのですけれども、市としてどうでしょうか。信号機にかけられないのであればどうかというところ。また、他市に行っても、いろいろ地名あって面白いななんて思うので、長岡に行けば今朝白なんていうのがあって、どんな字書くのかななんて思ったら、朝が白かったのかなと思ったりしますし、南魚沼に行くとき五郎丸なんていう交差点があって、ルーチンどうしようかななんて思うのですけれども、そういった地名、やっぱり加茂市の意味のある表情といいますか、表情ある地名になっていくかと思っておりますので、やっぱりこの、どの地点も大事ですけれども、宮大門、根古屋、やはり大事な地名だかと思うのですけれども、それをやっぱり若い世代、若い人たちにも分かる工夫、また市外から来た人にもやはりそういった地名、根古屋というのも全国にあるそうですので、そういった分かる方式というのを加茂市としてもやっぱり考えていただきたいなと思うのですけれども、その辺りいかがでしょうか。

○建設課長（宮澤康夫君） 地名というのはやっぱり大事で、それが地点表示なのか、または別の方法なのかというところは今後ちょっと検討していかなくちゃいけないと思うのですけれども、また例えば通りが看板だらけになるようなことはやっぱり避けなければいけないかなというふうに思っていますし、作る側のちょっと考えですけども、ちょっと町通りであれば何か趣のあるようなものができればなというふうには思っております。ここに限らずというところではあるのですけれども、あと看板設置とかについては、やはりそこもあちこち作れるわけではありませんので、その辺のルールづくりもちょっと考えなければいけないかなというふうには思っております。

○6番（大橋一久君） ぜひスマートな形で、私も看板いっぱい風景はあれですので、宮大門、根古屋に合った、何とか若い人たち、子供たちも興味を引くアピールの仕方検討していただければと思います。よろしく願いいたします。

次に、農業についてでありますけれども、これ加茂市としてやっぱりどのような農業を目指すのかというふうには思うのですけれども、今回御答弁でも、市として1人当たりこれくらい引き受けてくださいとお願いすることではありませんとあるのだけれども、一方で集約化を進めているわけであります。そういった中で、加茂市として積極的に農業をどうしていくのかという姿があまり見えないのじゃないかなと思うのですけれども、その辺り、加茂市としてこうするのだ、こういう農業をしていくのだという思いといいますか、目標というのは何なのだろうなと思うのですけれども、いかがでしょうか。

○農林課長（佐藤正直君） 答弁書にも書いてありますけれども、少子高齢化、担い手が今不足しているという状況にあります。それは、加茂市ならず新潟県、日本全国、そういったところで、多くの地域でこういった問題が生じています。そんな中で10年後、20年後の農業を考えたときに、今の農業ってどうなっているのだろうか。担い手がいない、そういった状況で農地の荒廃だったり、そういったものは叫ばれてきます。そういった中で、これは20年以上前からある農業経営基盤強化促進法、この中で基本構想というのを作成しております。その中にもありますとおり、担い手に農地を集積して規模拡大を図っていくと。担い手というのは個人だけではなくて、要は組織経営、要は法人化、そういったものも含まれてきま

す。そういった人たちに今ある農地、そういったものを任せていく、農地の荒廃等も防いでいくというのが基本構想として載っておりますし、現在つくっている地域計画、そういった中にも方向性として載っております。実際地域計画の説明会、協議会の中でも地域の皆さんと話をしている中で、ある地域におきまして、この地域は俺が全部やると、だからみんな俺に預けてくれるのだったらよろしく頼みますということで、実際やる気の農家、法人なのですけれども、そういった農家も実際ありますので、そういった方が今後も増えてくれるとありがたいなと思っておりますし、今後の農業も担い手不足も解消されていくのじゃないかなと思っております。

以上です。

○6番(大橋一久君) 本当に集約化して収益を上げられるのだろうか、サラリーマン同様の所得を得られるのだろうか、時給換算しても同じような時給で所得を農家は得られるのだろうかというふうに思うのです。もうからん農地を幾ら集約してももうからんままで、さらにさらに農地を増やしていくものになるのじゃないかななんて思っているのです。担い手というけれども、押しつけにならんといいなというふうに思うのです。担い手と言っておいて、じゃおめさんやれね、やってくれねと言っておいて、ばば引かせるようなことがあってはならないと思うのですけれども、そこはやっぱり国による所得補償、価格保証というのが大切なのだなと思っておりますので、それは国の施策なので、国のほうですけれども、加茂市としてやはり加茂市の農産物広く伝えていくというのが、それは市としての役割なのだと思うのですけれども、答弁でもあまり市としてという積極的な姿勢が見られんかななんて思うのですけれども、この新潟なんかん米改良協会の負担金を支出して、その負担金は何に使われているのでしょうか。加茂の農家のためになっている負担金なのでしょうか、何に使われているのでしょうか。

○農林課長(佐藤正直君) 名前にあるとおり加茂なんかん米というふうにありますので、ブランド名としては加茂難関突破米ということで、その販売に使われているというふうに認識しております。

○6番(大橋一久君) そうすると、突破米する農協だけがいい思いといいますか、されている負担金なのだろうかと思うのです。本当にこの農家、農地で汗水流している人たちがやっぱり報われる農政であってほしいなというふうに思うのです。だから、農家の人積極的に売りに行っていますし、市に売ってほしいなんていうことはないのだけれども、どうかやはりこの加茂の名称、農産物を積極的に発信してほしいと思うのですけれども、その辺りの取組をやはり強化してほしいなと思うのですけれども、いかがでしょうか。

○農林課長(佐藤正直君) 法人なのですけれども、一部法人で輸出という形でやっている農家もございますし、ある企業に農作物を提供して、その企業が輸出に積極的というような農業者もあります。そういった中では国の補助金だったり、そういったものが活用されております。加茂市としましても、ここに記載のとおりなのですけれども、要は何かをやるようとしている団体、積極的に販売、そういったものに取り組もうとする団体に対しては後方支援という形で協力していくと。具体的に、じゃ何をやるのだからって言われると、トップセールスという形で市長が先頭に立って加茂市、加茂産農作物という形でアピールしていくというような形が今現在のところであります。

以上です。

○議長(白川克広君) 大橋議員、残り1分です。

○6番(大橋一久君) 令和3年11月にこの新宿伊勢丹や東京大田市場にトップセールスを行って、その

成果というのはどうだったのでしょうか。一過性じゃなくて、その後も引き続き取引が増えたかどうか、お聞かせいただきたいと思います。

○農林課長（佐藤正直君） ちょうどその後コロナの関係で、具体的にどうかという中身はちょっと承知していないのですが、コロナ明けの現在、この11月にまた改めてそういったイベントというか、催しをやるかというふうに企画しております。

○6番（大橋一久君） ありがとうございます。ぜひ加茂市の農家が加茂で農業をやってよかったと思える加茂市の農政であってほしいと思いますので、農業、大変苦しい今年的气候の中での農業でありますので、加茂で農業をやってよかったと思える環境にしていきたいと思います。

これで質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（白川克広君） これにて大橋一久議員の一般質問は終了しました。

お諮りいたします。本日の会議はこれにてとどめ、明15日午前9時30分から一般質問を続行いたしたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（白川克広君） 御異議なしと認めます。よって、本日はこれにて延会することに決しました。

本日は、これにて延会いたします。

午後3時21分 延会